



社員の皆さんへ
社長から
お願いします

皆さん一人ひとりの**5つの取組**で
健康保険料が安くなる!



1 年に1度は
健診を受ける



2 メタボ判定なら
保健指導を受ける



3 保健指導を受け
生活習慣を改善



4 促された場合は
医療機関を受診



5 ジェネリック
医薬品を使用

協会けんぽ47都道府県支部のうち5つの取組の結果が上位23位以内の支部の加入者が
インセンティブ(報奨金)を受け取れる制度が始まっています



詳細はHPへ



社長から
社員の皆さんへ
お願いです

皆さん一人ひとりの**5つの取組**で
健康保険料が安くなる!



1 年に1度は
健診を受ける



2 メタボ判定なら
保健指導を受ける



3 保健指導を受け
生活習慣を改善



4 促された場合は
医療機関を受診



5 ジェネリック
医薬品を使用

協会けんぽ47都道府県支部のうち
5つの取組の結果が上位23位以内の
支部の加入者がインセンティブ(報奨金)を
受け取れる制度が始まっています

保険料率が0.1%引き下がると…

年間約**3,240円**安くなります!

保険料率計算例: 標準報酬月額30万円、保険料率10.0%の支部の場合
財源分保険料率が0.01%で、報奨金による保険料率の減算が0.1%であった場合
 $30万円 \times ((10.00\% + 0.01\%) - 0.1\%) = 29,730円$ 【制度導入前との差】1か月 ▲270円 年間 ▲3,240円
 平成30年度の富山支部の順位は**全国18位**でした。
 1位に近づけばより保険料率が引き下げられ、皆さんの保険料が安くなります。

